

新潟県人権教育・啓発推進基本指針

実施状況報告

(概要版)

新潟県福祉保健部福祉保健総務課

▶目次

1 人権を巡る最近の状況

- ・ (1) 人権侵犯事件の状況 (令和4年)
- ・ (2) 人権に関する法制度等の整備
- ・ (3) 人権に関する意識 (平成30年度県民アンケート調査より)

2 本県の人権教育・啓発の取組

- ・ (1) 新潟県総合計画
- ・ (2) 新潟県人権教育・啓発推進基本指針
- ・ (3) 推進体制

3 令和4年度取組実績と令和5年度取組計画

4 令和5年度の重点項目

1 人権を巡る最近の状況（1）

（1）人権侵犯事件の状況（令和4年）

○ 新規救済手続開始件数

全 国	7,859件	（令和3年 8,581件	対前年比 ▲ 8.4%）
新潟県	60件	（令和3年 31件	対前年比 93.5%）

【新規救済手続開始件数からみた特徴】

- ① インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件
1,721件（令和3年 1,736件 対前年比▲ 0.9 %）
- ② 学校におけるいじめに関する人権侵犯事件数
1,047件（令和3年 1,169件 対前年比▲10.4 %）

（法務省資料より）

1 人権を巡る最近の状況（2）

（2）人権にかかわる法制度等の整備

【最近施行された主な人権に関する法律等】

- 障害者差別解消法（平成28年4月）
- ヘイトスピーチ解消法（平成28年6月）
- 部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年12月）
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正（令和3年2月）
- 新潟県犯罪被害者等支援条例（令和3年4月）
- 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年6月）

1 人権を巡る最近の状況（3）

（3）人権にかかわる主な事件・動き

- **新型コロナウイルス感染症に係る差別・偏見、誹謗中傷等**
 - ・ 感染者やその家族、治療・対策に携わる方々等に対する差別・偏見や誹謗中傷、デマの拡散等
 - ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正（令和3年2月）
- **インターネット・SNSにおける差別や誹謗中傷**
 - ・ 被差別部落の地名公表に係る東京高裁判決（令和5年6月）
 - ・ 侮辱罪（刑法）の法定刑引き上げ（令和4年7月）
- **性的指向・性自認**
 - ・ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の施行（令和5年6月）
- **部落差別解消推進法に基づく差別の実態調査**
 - ・ 法務省が調査結果を公表（令和2年6月）
- **成年年齢の引下げ**
 - ・ 民法の一部を改正する法律の施行（令和4年4月）

1 人権を巡る最近の状況（4）

（4）人権に関する意識（平成30年度県民アンケート調査より）

○ 現在の日本で、基本的人権が守られていると思いますか。



「よく守られている」「だいたい守られている」68.1%（前回H25比 ▲6.8）

■よく守られている ■だいたい守られてる □あまり守られていない
□守られていない ■わからない □不明

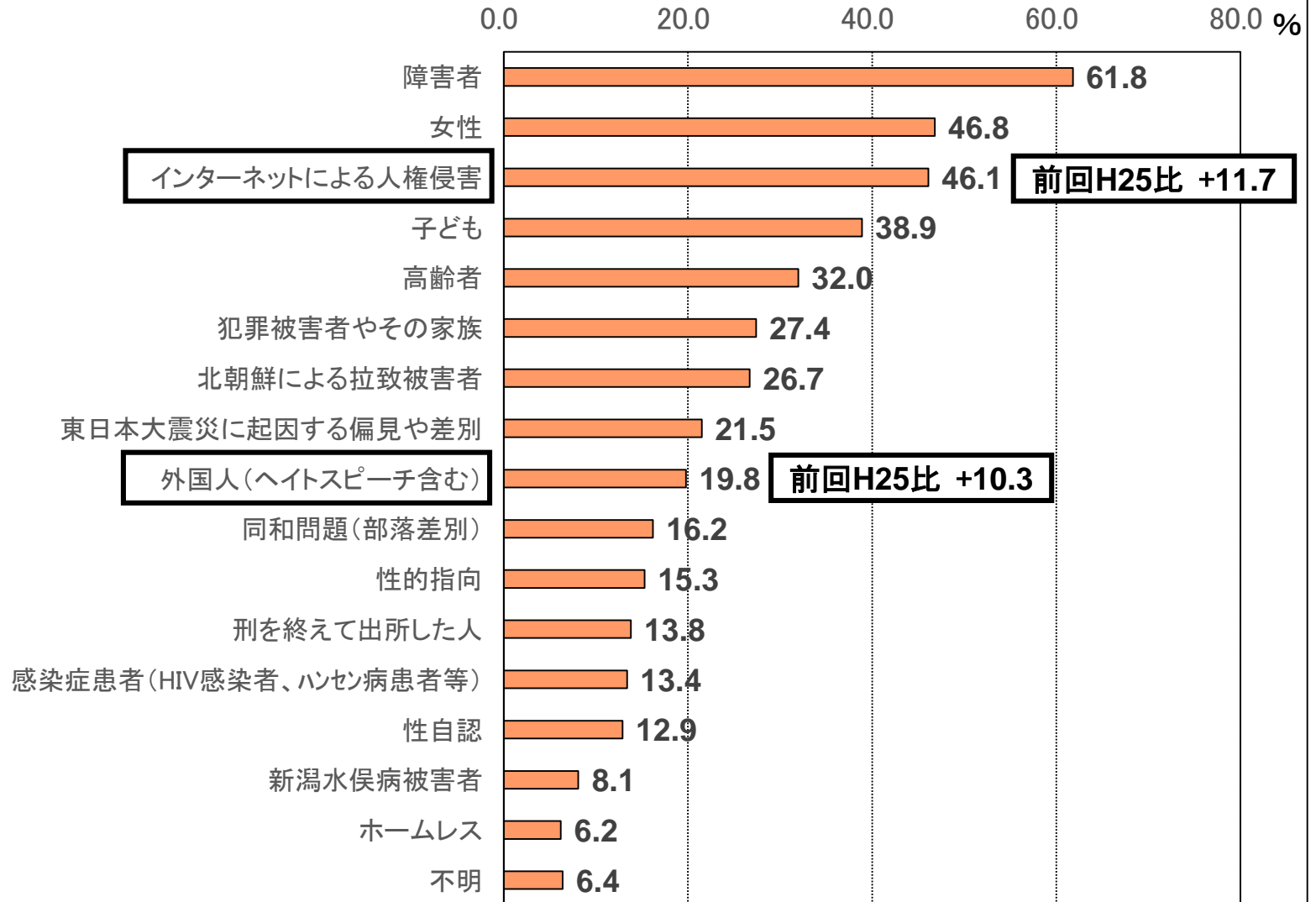
○ これまでに「自己的人権が侵害された」と思ったことがありますか。



「ある」31.8%（前回H25比 +2.7）

■ある ■ない □不明

○ 人権や差別にかかわる問題として、誰について（何について）の人権や差別の問題に関心がありますか。（回答はいくつでも）



2 本県の人権教育・啓発の取組（1）

（1）新潟県総合計画

○ 人権問題解決に向けた取組や方向性を明記

〔誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現〕

すべての人が個人として尊重される社会の実現のためには、差別や偏見をなくす必要があるが、女性、子ども、障害者、同和問題、外国人、新潟水俣病被害者、性的指向・性自認等、今でも様々な分野において差別や偏見がある。

（略）さらに、インターネットによる人権侵害やいわゆるヘイトスピーチ等新たな人権問題も生じており、より一層の人権啓発を推進する必要がある。

○ 達成目標として二つの指標を設定

主要指標 人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合
（現状値）64.4%（2018年度）→ 増加させる
（中間目標）「増加させる」達成（2020年度：67.5%）

関連指標 人権教育、啓発推進計画等策定済み市町村数
（現状値）19市町村（2017年度）→ 30市町村（2024年度）
（中間目標）「23市町村」達成（2020年度：26市町村）

2 本県の人権教育・啓発の取組（2）

（2）新潟県人権教育・啓発推進基本指針

- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年）に基づき、本県が取り組むべき人権教育・啓発の基本的な方向を示す。（平成16年4月策定）
- 策定後の社会情勢の変化を踏まえ、全面的に改定（令和2年3月）
インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等の人権課題への対応や、人権に関する法整備などを反映
- 新型コロナウイルス感染症が発生し感染が拡大した状況を踏まえ、感染症の感染者等への差別、偏見、誹謗中傷等を防止する取組をより一層推進するため改定（令和3年6月2日）

目標 「県民一人ひとりがすべての人々に対して開かれた心で互いの人権を認め、尊重しあう」社会の実現

○ 指針の構成

- 第1章 基本的な考え方
- 第2章 様々な場を通じた人権教育・人権啓発の推進
- 第3章 分野別人権施策の推進
- 第4章 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人に対する人権教育の推進
- 第5章 人権施策推進に向けて

指針に基づき、総合的な取組を推進


2 本県の人権教育・啓発の取組（3）

（3）推進体制

- 人権施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、庁内体制として「新潟県人権施策推進会議」を設置

本会議	議長（知事）、副議長（副知事）、委員（部局長等）
幹事会	幹事長（福祉保健部長）、副幹事長（福祉保健総務課長）、幹事（部局企画主幹・関係課長等）

- 人権施策の全庁的な集約、人権施策の展開方針や重点項目の設定等を行う。



庁内の密接な連携のもとに諸施策を推進

3 令和4年度取組実績と令和5年度取組計画

※ 実績及び計画の詳細については、「議案1」「議案2」を参照

○ 様々な場を通じた人権教育・人権啓発の推進（指針第2章）

（1）学校教育における人権教育の推進

〔基本方針〕

学校教育においては、人権が尊重される学級づくり、学校づくりをとおして、子ども一人一人を大切にしながら、発達の段階に応じた計画的・組織的な人権教育、同和教育を行い、人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を養い、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付けさせる。

そのため、「新潟県人権教育基本方針」に基づき、教育活動全体を通じて様々な人権課題の解決に向けた取組を図るとともに、課題を抱える子どもたちに寄り添いかかわる同和教育を中核にした人権教育を着実に実践する。

また、同和問題をはじめとする研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力の向上を目指す。

〔主な取組の方向〕

- ・ 授業等の改善
- ・ 環境づくり
- ・ 研修の充実

〈事業紹介① 義務教育課〉

研究授業などによる研修

文部科学省委託 人権教育研究指定校事業（令和4年度指定）

指定校	小千谷市立東小千谷小学校	燕市立燕北中学校
研究テーマ	一人一人のよさを尊重し合い、思いやりをもって主体的に人とかわることのできる児童の育成	「助け合い、話し合い、学び合い」3つの「合い」を私（＝I）から
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・児童が本音で語り合う対話（脳内会議）の実施・周辺校を対象とした教職員研修の実施・学校行事と関連させたソーシャルスキル教育の継続的な実施 など	<ul style="list-style-type: none">・異学年集団でのフラワーロード活動・いじめ見逃しゼロスクール集会、燕北中学校区絆スクール集会・「生きるIV」「新潟県SNS教育プログラム」を活用した授業 など
成果等	<ul style="list-style-type: none">・いじめの認知件数の大幅な減少（R3：14件 → R4：5件）・自己有用感に関する調査項目の上昇（Q-Uアンケート）・よりよい人間関係や集団作りに進んで取り組む児童の割合の増加（学校評価アンケート） など	<ul style="list-style-type: none">・人権を尊重し行動しようとする意識が高まった（生徒アンケート）・研究内容、成果等を取りまとめ、保護者や地域へ普及・啓発を図った・知的理解が一層進むよう、実践を継続する必要がある など

〈事業紹介② 高等学校教育課〉

文部科学省 人権教育研究指定校事業

研究指定校：新潟江南高等学校

- ・ 令和4年度、令和5年度の研究指定事業
- ・ 「人権問題を自分事として捉え、問題解決に向けて主体的に行動できる生徒を育む人権教育の実践的研究 ～総合的な探究の時間を活用した人権教育の取組を中心として～」をテーマとした実践的研究
- ・ 令和4年11月に、「同和問題について」（1学年）、「結婚差別について」（2学年）、「就職差別について」（3学年）をテーマに公開授業を実施

○事業実績

H20・H21	H22・H23	H24・H25	H26・H27
糸魚川白嶺	栃尾	阿賀黎明(高・中)	津南中等
H28・H29	H30・R1	R2・R3	R4・R5
佐渡総合	柏崎常盤	長岡向陵	新潟江南

(2) 社会教育における人権教育の推進

〔基本方針〕

すべての人々の人権が尊重される地域社会づくりを目指して、公民館等の社会教育施設を活用し、地域の実情や学習者のニーズに応じ、多様な学習情報や学習プログラムを提供するなどして、人権に関する学習の充実に努める。また、様々な人権問題に関して深い見識を持つ人材を活用し、地域における人権教育、同和教育の指導者を養成する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 多様な学習機会の充実
- ・ 地域社会における指導者の養成と資質の向上
- ・ 学習プログラムの開発・提供

〈事業紹介 生涯学習推進課〉

「人権教育指導者研修会」の開催

○人権教育の啓発事業として、

- ・「笑って考える『無意識の偏見』」をテーマにした講演

講師：瀬地山 角 様（東京大学大学院総合文化研究科教授）

○令和4年11月19日（土）

○参加者数 89人

（人権擁護委員、社会教育委員、行政職員、
教職員、人権問題に関心のある方等）

令和4年 人権教育指導者研修会

日本テレビ「世界一受けたい授業」で
東大人気No.1 講義に選ばれた講師による

Zoomによるオンライン配信
サテライト会場での視聴もでき
ます！

アンコンシャス・バイアス
笑って考える『無意識の偏見』

認知無意識教育委員会では、人権に関する知識と態度をさらに深めていただき、今後の活動に活かしていただくよう啓発活動を展開しています。
『笑って考える』は女性が行うもの！『男性が習得を急ぐなんて！』など、無意識に思っていることありませんか？
講師が従来の偏見を覆して、自分の「無意識の偏見」について考えてみましょうか？

☆日時 令和4年11月19日（土）
14:00～16:00

☆講師 瀬地山 角 氏
（東京大学大学院総合文化研究科教授）

19年度2人の子どもを有罪宣告の宣告書一丁に載り、今でも警察の夕受けを拒絶するジェンダー特約の被害者、子連れで失踪し、父子関係（殺害）した、東大でのジェンダー特約の被害者50人以上と立ち寄りがある。NPO法人の執筆として被害者の被害にも参加、民間団体の協力で日本全国巡回中。

対 象 人権擁護委員や関係者、市民団体、企業などが人権にかかわっている方、
大学や民間団体の関係者など（参加費が別途の方などは別途）

定 員 オンライン配信：100人（先着順）
サテライト会場での配信：下記のとおり

サテライト会場（会場別）1日限りの定員（1日1回）①仙台市緑区立民権館（20人）
②仙台市青葉区 市民学習センター「東仙臺」（20人）、③青森県立民権館（20人）
④仙台市青葉区 市民学習センター「東仙臺」（20人）、⑤仙台市青葉区 市民学習センター「東仙臺」（20人）
⑥仙台市青葉区 市民学習センター「東仙臺」（20人）、⑦仙台市青葉区 市民学習センター「東仙臺」（20人）

参 考 資料 ①『無意識の偏見』瀬地山 角 氏著、NHK出版、2019年

申込方法 F.A.S.またはWeb（生涯学習推進課ホームページ）で申し込んでください。
申込締切 11月19日（土）まで

主催：生涯学習推進課
〒950-8570 新潟県 新潟市 中央区 東光町4-1 新潟県立中央生涯学習推進センター新潟県庁内
電話：095-783-5977 FAX：095-784-6296 E-mail：mg-SDCSO@pref.niigata.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からオンライン開催に変更

主催：新潟県教育委員会

(3) 企業・団体等に対する人権啓発の推進

〔基本方針〕

企業・団体等に対しては、その社会的責任を自覚するよう促し、男女共同参画社会の実現をはじめ、統一応募用紙の使用等公正な採用選考や配置・昇進などについて、人権に配慮した適切な対応を行うよう、企業等の経営者や管理者を中心に啓発に努める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 資料・情報の提供
- ・ 講演会の開催等
- ・ 多様な広報媒体を活用した広報・啓発

〈事業紹介 福祉保健総務課人権啓発室、しごと定住促進課〉

「企業の社会的責任と人権セミナー」の開催

- ・ 企業関係者の人権意識の普及と高揚を図るためセミナーを開催

〈概要〉

日時 令和4年11月11日（金）

会場 朱鷺メッセ（オンライン配信実施）

多様な人材の活用に取り組む県内企業の取組紹介・パネルディスカッション

コーディネーター 堀田 伸吾氏（新潟NPO協会代表理事・弁護士）

パネリスト 佐藤 栄一氏（福田道路（株））、樋口 督水氏（（株）NSG
ソーシャルサポート）、小幡 高人氏（フジイコーポレーション（株））

説明「公正な採用選考について」

新潟労働局

実施：新潟県（福祉保健総務課人権啓発室、しごと定住促進課）、新潟労働局

後援：新潟県中小企業団体中央会、（一社）新潟県商工会議所連合会、
新潟県商工会連合会、（一社）新潟県経営者協会、新潟経済同友会、
（一社）新潟県建設業協会、新潟商工会議所、（一社）新潟市建設業協会

企業の社会的責任と人権セミナー
ダイバーシティ経営の実践
～身近な企業の取組から学ぶ～

ダイバーシティ経営という言葉を聞いたことがありますか？ また、企業活動と人権の関係について、考えてみたことはありますか？
市場環境の激化に伴い企業には、多様な人材がその能力を最大限発揮できる職場づくりが求められています。
また、人権への配慮が企業を評価する際の重要な要素にもなっています。
今回のセミナーでは、多様な人材が活躍している県内企業の事例を紹介します。身近なところから人権について考え、取り組んでみませんか？
また、第2期では公正な採用選考の推進について説明します。

日時 **11月11日（金）**
令和4年 13:30～15:00（13:00受付開始）

会場 **朱鷺メッセ**
中会議室301（新潟市中央区万代6-1）

入場 **無料** 会場参加 **先着80名** Webexによる **オンライン配信も実施**

当日プログラム

- 13:00～13:30 受付
- 13:30～13:35 主催者あいさつ
- 13:35～14:15 プログラム①
(40分) **県内企業の取組事例紹介**
 - ・福田道路（株）
 - ・（株）NSGソーシャルサポート
 - ・フジイコーポレーション（株）
- 14:15～14:35 プログラム②
パネルディスカッション
- 14:40～15:00 説明 「公正な採用選考について」
新潟労働局

参加を希望される方は、新潟県電子申請システムからお申し込みください。詳しくは裏面をご覧ください。

申込期限 **10月26日（木）17:00**
令和4年

お問合せ／新潟県福祉保健部福祉保健総務課人権啓発室
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
TEL: 025-280-5181 FAX: 025-280-5742 Mail: ngt040210@pref.nigata.lg.jp

実施／新潟県（福祉保健総務課人権啓発室、しごと定住促進課）、新潟労働局
後援／新潟県中小企業団体中央会、（一社）新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、（一社）新潟県経営者協会、新潟経済同友会、
（一社）新潟県建設業協会、新潟商工会議所、（一社）新潟市建設業協会

関東経済産業局委託事業

(4) 県民に対する人権啓発の推進

〔基本方針〕

広く県民に対しては、人権についての正しい理解と認識が深まり、日常生活における人権感覚が身に付くよう、様々な手法を活用して広報・啓発を推進する。

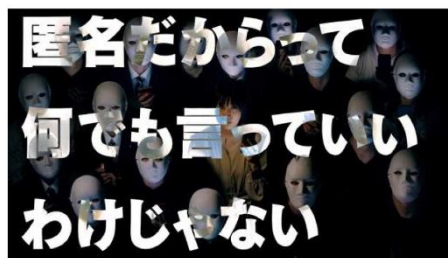
〔主な取組の方向〕

- ・ 多様な広報媒体を活用した広報・啓発
- ・ 人権講演会等の各種イベントの実施
- ・ 資料作成・配布
- ・ 「人権啓発活動ネットワーク協議会」などを活用し、国・市町村・民間団体と連携を図りながら進める啓発

〈事業紹介 福祉保健総務課人権啓発室〉

人権週間に関する啓発広報

- ・ 人権週間（12月4～10日）に合わせた啓発広報を実施
- ・ 女性の人権問題、障害者差別、児童虐待、身元調査、インターネットによる人権侵害等について当事者意識を持って考えていただくことをテーマに、テレビCM、ポスターの掲示、新聞広告等により幅広い方々に向けて啓発を実施



女性の人権問題



子どもの人権問題



障害を理由とする偏見や差別



感度いいですか？
人権感覚。

船人争を、じぶん事に 12月4日(日)～12月10日(土)
人権週間 12月10日(土)は世界人権デーです

新潟県・新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会
新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会

感度いいですか？
人権感覚。

船人争を、じぶん事に 12月4日(日)～12月10日(土)
人権週間 12月10日(土)は世界人権デーです

新潟県・新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会
新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会

インターネットによる人権侵害



同和問題



成年年齢引き下げに伴う消費者被害防止のための啓発等

○広報・啓発活動

- ・ 高等学校や県立施設等へポスター配付
- ・ すべての高校2年生に、啓発チラシ、啓発物品を配付
- ・ 各種媒体（新聞、ラジオ、WEB広告、繁華街でのデジタルサイネージ等）により幅広い方々に向けて啓発を実施

○消費生活に関する出前講座

- ・ 高校等において、契約の基礎知識や消費者トラブルへの対処法を、外部講師により講義

R4：76校実施



○消費者教育教材の配付

- ・ 新潟県独自の消費者教育教材（コーション）の配付
- ・ 成年年齢引下げや急速なデジタル化に伴い全面改訂（R4. 3月）
- ・ 具体的なトラブル事例を掲載し注意喚起



(5) インターネットによる人権侵害を防ぐための啓発の推進

〔基本方針〕

インターネットによる人権侵害を防ぐために、児童生徒を含め県民一人一人が、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深め、インターネットによる人権侵害となる行為を防止するための教育・啓発を行うとともに、トラブルへの対処のため相談窓口の活用を啓発する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 有害情報に対する対策の実施
- ・ 差別表現など人権を侵害する情報について関係機関と連携して対応

〈事業紹介① 高等学校教育課〉

人権教育、同和教育推進事業

○柏崎工業高等学校

「インターネットと人権について」

- ・ 講師を招き講演会を実施。最近のSNSでの誹謗中傷の問題に触れ、他人の幸せに生きる権利（人権）を侵害したとき、高校生は、どのような法的責任をとるのか等について学んだ。

○柏崎高等学校

「一人一人の人権が大切にされる社会をめざして」

- ・ 講師を招き講演会を実施。インターネット等による人権侵害として、SNSによる嫌がらせやいじめが原因で、PTSD状態になった高校生の事例を題材にして、人権問題について学んだ。事例が具体的であり、身近に起こりえるものだったため、より現実的に考えることができた。

〈事業紹介② 警察本部少年課・サイバー犯罪対策課〉

児童、学生対象の情報モラル・リテラシー教室の実施

- ・ ネット犯罪の被害者にも、加害者にもならないために、情報モラルとリテラシー向上を図るため、児童及び学生等を対象に講演を実施
- ・ 令和4年度は、県内286校、計約49,372人を対象に実施



〈事業紹介③ 福祉保健総務課人権啓発室〉

インターネットモニタリングの実施等

○インターネット上の所定のサイト（「2ちゃんねる」「爆サイ」「YouTube」等）内を検索し、個人の名誉を侵害したり、差別を助長したりする書込を把握

※人権啓発室において毎週（1回、約1時間）実施

（書込例）

- ・ 特定の地域を同和地区であると指摘する書込
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染者に対する誹謗中傷やプライバシーに関する書込

○悪質な書込については、法務局に対する削除要請を実施。また、人権を侵害し犯罪を構成すると考えられる行為に対し、関係機関と連携した刑事告発など必要な措置を実施

○あわせて、人権に関する正しい理解を深めるための啓発を行うとともに、法務局等相談窓口の活用を周知

○ 分野別人権施策の推進（指針第3章）

（1）女性

〔基本方針〕

男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発はもとより地域、職場などでの日ごろの具体的、実践的な取組を通じて、男女平等社会の形成の意義について理解を深め、その推進に取り組んでいく。

〔主な取組の方向〕

- ・ 男女平等を推進する社会づくり
- ・ 女性が活躍できる社会づくり
- ・ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
- ・ 施策の総合的・計画的推進

〈事業紹介 政策企画課〉

ハッピー・パートナー企業の募集

- ・男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取組を支援

また、取組をより一層進めている企業に対して、「パパ・ママ子育て応援プラス認定」として上乗せ認定

- ・累計登録数 令和5年3月末現在（令和4年3月末時点）
ハッピー・パートナー企業 1,372社（1,296社）
パパ・ママ子育て応援プラス認定（※） 580社

※令和4年度からイクメン応援プラス認定（217社）と子育て応援プラス認定（463社）を「パパ・ママ子育て応援プラス認定」に統合



(2) 子ども・若者

〔基本方針〕

県民一人一人が「国籍にかかわらず子どもは基本的人権が保障された存在であり、権利を行使する主体である」との認識を持ち、子どもの人権を尊重する社会づくりを推進する。

特に、児童虐待、いじめ、児童買春等の子どもをめぐる深刻な事件の発生に鑑み、子どもの人権を保護するため、福祉、保健、教育、医療、警察、民間団体等の関係機関が連携し、一層の体制整備に努める。

また、有害広告物などの既存の媒体やインターネット上の有害情報から子どもを守るための取組を進める。

〔主な取組の方向〕

- ・ いじめ防止の推進
- ・ 児童虐待防止への取組
- ・ 要保護児童の権利擁護対策
- ・ 児童買春・児童ポルノ等の根絶に向けた取組の推進
- ・ 有害情報からの遮断に向けた啓発
- ・ 子どもの貧困対策の推進
- ・ ひきこもりとなった子どもなどへの対応

〈事業紹介② 生徒指導課〉

「いじめ見逃しゼロ県民運動」の推進

- 「深めよう絆にいがた県民会議」と連携し、**「いじめ見逃しゼロ県民運動」**を推進



- ・ 学校、家庭、地域が連携し、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の解消や未然防止に努める運動

〈取組事例〉

いじめ見逃しゼロキャラバン

- ・ 集会への参加や出前授業を通じ、児童生徒や教職員にいじめ防止やSOSの出し方等を訴える

令和4年9月～令和5年3月
県内学校等において 計48回実施



(3) 高齢者

〔基本方針〕

高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができる社会の構築を目指す。

また、「長寿社会を支える一員としての高齢者」として、長年培ってきた経験と知識を活かし、社会活動に積極的に参加するなど、高齢者が年齢、性別、人種、国籍又はその他の地位に関わらず、尊厳を持って、公正な取扱いを受け、その経済的貢献に関係なく評価され、尊重される社会の実現を目指す。

〔主な取組の方向〕

- ・ 啓発活動の推進
- ・ 社会参加活動の促進と自立支援
- ・ 権利擁護の推進

〈事業紹介 高齢福祉保健課〉

「シニアカレッジ新潟」の開催

- 学習の機会を提供することと併せて、仲間づくりや地域活動の担い手を養成することを目的として毎年開催
- 会場：新潟、長岡、上越
- 修了者数：135人



○参加者の声

出席されている皆さんが前向きで意欲があり、その姿勢に力をもらったような気がします。シニアカレッジ新潟に入学して良かったと思っています。

2年間いろいろな分野を学び、視野が広くなり充実した時間でした。今後、学びを生かし、更に深めて、自分の生活、活動に生かしたいと思います。

主催：社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

(4) 障害者

〔基本方針〕

障害のある人が他の人々と同様に一人の人間として尊重され、社会の一員として地域で暮らし、自分らしい自立した生活と社会参加ができるよう、県民一人一人が障害者に対する理解を深め、障害者に対する偏見や差別意識をなくし人権意識の高揚を図るとともに、障害の特性に応じた合理的配慮の提供、福祉サービスの充実、就労の促進、教育環境の改善、社会活動への参加機会の充実、人にやさしいまちづくりの推進など障害者を取り巻く生活環境全般にわたる取組を進める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 啓発活動の推進
- ・ 社会参加の促進
- ・ 雇用・就労の促進
- ・ 教育環境の整備
- ・ 地域生活の支援
- ・ 権利擁護の推進
- ・ 福祉サービスの利用援助
- ・ 福祉のまちづくりの推進

じんけんパネル展等でのポスター展示

- ・ 障害者週間に合わせて開催されたじんけんパネル展において、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」入賞作品を展示しました。
- ・ 障害者週間に合わせて県立図書館にて開催された「見て、聴いて、楽しむ！バリアフリー読書」展示において、「障害者週間のポスター」入賞作品を展示しました。



(5) 同和問題

〔基本方針〕

同和問題の解決を図るために、地域改善対策協議会の意見具申や部落差別解消推進法の趣旨に則し、また、これまでの同和問題に関する教育・啓発活動の中で積み上げられてきた成果や問題点を踏まえ、引き続き人権意識の高揚を図り、偏見や差別の解消に向け、同和問題に取り組む民間団体とも連携して積極的な教育・啓発活動を行うとともに、生活環境の改善等、残された課題については一般対策により対応する。

また、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、国が行う部落差別の実態に係る調査に協力するとともに、本県として、差別の実情を受け止め、実効的な施策を進めることと併せて教育・啓発を推進する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 啓発活動の推進
- ・ 相談体制の充実
- ・ 学校教育における推進
- ・ 社会教育における推進
- ・ 一般対策の推進

〈事業紹介① 福祉保健総務課人権啓発室〉

「同和問題講演会・映画上映会」の開催

○同和問題についての啓発事業として、講演会及び映画上映会を開催

〈概要〉

日時 ①令和5年1月17日（火）

②令和5年1月21日（土）

会場 県立図書館 ホール

上映作品

①かば（上映後、監督の川本貴弘氏による講演）

②破戒

川本監督 来場!

新潟県

1/21(土) はかい 破戒
11:00～(開演10:30)
14:00～(開演13:30)

1/17(火) かば
135分
手紙通訳/妻約筆記
13:00～(開演12:30)

上映終了後

講演会 「かば」監督 川本 貴弘氏
京都市出身。「ドラゴンマーケット」(ブラックマヨネーズ吉田包氏(吉本興業)と共同制作)で第3回インディーズムービーフェスティバルの最優秀特別賞を受賞。2012年に長編映画「命の予」を公開、プロデューサー/監督を務めた。7年間の制作期間を経て実在の中学校教師と生徒を描いた本作「かば」は、全国各地で上映され大きな反響を呼んでいる。

申込はこちらから 先着順

無料申込をご希望の場合は、下記お問い合わせ先までお申し込みください。

新潟県人権映画上映会
2023. 1/17(火)・1/21(土)
場所/新潟県立図書館 ホール
(新潟市中央区女池南3-1-2)
入場無料・事前申込制/各回定員95名

お問い合わせ先/新潟県福祉保健部福祉保健総務課人権啓発室 千950-8570 新潟市中央区新光町4-1
Tel:025-280-5181(直通) Fax:025-280-5742 E-mail:ngt040210@pref.niigata.lg.jp
主催/新潟県・新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会(構成団体:新潟県、新潟県方法務局、新潟県人権擁護委員会、新潟市)

主催：新潟県、新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会（構成団体：新潟県、新潟県方法務局、新潟県人権擁護委員会、新潟市）

〈事業紹介② 福祉保健総務課人権啓発室〉

人権啓発活動地方委託事業

- ・ 人権啓発活動地方委託事業を活用し、県内市町村において同和問題に関する啓発を実施
- ・ 6市が、市民、生徒・教職員等を対象に、講演や研修等を実施し、約1,800人が受講

市町村	実施日	会場等	対象	受講者	講師、内容等
新発田市	12月18日	新発田市生涯学習センター	市民	100人	江嶋 修作氏（解放社会学研究所所長）
燕市	9月27日	燕市役所	職員	33人	藤本 晃嗣氏（敬和学園大学准教授）
妙高市	11月8日、10日	妙高市立妙高中学校他	児童 生徒	660人	中倉 茂樹氏（徳島県同和地区青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局）
上越市	11月11日	上越市立東本町小学校	教職員 保護者	286人	大湾 昇氏（徳島県「絆創膏の会」）
上越市	2月16日	白山会館	職員	63人	高橋 典男氏（NPO法人人権センターながの事務局長）
上越市	6月3日～8月26日（計17回）	白山会館	教職員	407人	部落差別の歴史等について
佐渡市	7月2日	両津総合体育館	市民	79人	秋山 正道氏（元新潟産業大学教授）
佐渡市	10月5日	金井コミュニティセンター	職員	23人	部落差別の現状等について
胎内市	8月19日	ロイヤル胎内パークホテル	市民	164人	古河 邦子氏

〈事業紹介③ 義務教育課〉

☞新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン形式の研修に変更して実施した。

☞2年間かけて、すべての小・中・特別支援学校及び中等教育学校の担当者が参加する。

人権教育、同和教育主任等研修会

○研修の目的

人権教育、同和教育に係る研修会を実施し、担当主任の資質・指導力の向上を図ることによって、各学校における人権教育、同和教育を着実に推進する。

○研修の内容

1 同和問題に関する視聴覚教材を視聴し、授業構想について協議する。

・視聴覚教材は、インターネット上の差別、結婚差別や身元調査など、同和問題に関する諸事例を基に、この問題が決して他人事ではないこと、ネット上の情報だけではなく実際に人と触れ合う中で、お互いを正しく知り合うことの大切さを伝える内容になっている。

2 構想した授業展開例について提出する

〈受講者の感想より〉

・他校の先生方と交流することで、様々な視点から授業の展開を考え、勉強になりました。授業をとおして生徒に何を考えさせたいか、身に付けさせたいかをまず固めることで、授業づくりが楽しくなると感じました。

・優れた視聴覚教材を有効に使うための授業づくりは、とてもよい研修だと感じました。どこに焦点を当て、何を考えさせるかの話し合いは、非常に有意義なものでした。

〈事業紹介④ 高等学校教育課〉

人権教育、同和教育新潟県教育委員会研究指定校事業 研究指定校：新発田農業高等学校

- ・ 令和4年度、令和5年度の研究指定事業
- ・ 「農福連携から人権意識を育む教育の研究」をテーマとした実践的研究
- ・ 令和4年7月に、「人権の歴史 ～差別意識の誕生～」（1学年）、
「進路をきりひらく ～就職差別をなくすために～」（2学年）、
12月に「社会とのつながりの中で生きる」（3学年）をテーマに
公開授業を実施

○事業実績

H20・H21	H22・H23	H24・H25	H26・H27
新潟翠江	西新発田	柏崎総合	三条東
H28・H29	H30・R1	R2・R3	R4・R5
村上桜ヶ丘	六日町	高田商業	新発田農業

〈事業紹介⑤ 生涯学習推進課〉

社会同和教育市町村巡回研修会

○目的

同和問題の正しい理解を深め部落差別の解消に向けて、広く県内市町村を巡回して研修を行う。

○対象者

社会教育関係者、民生委員・児童委員、人権擁護委員、市町村教育委員会関係・学校関係者、行政職員、PTA関係者、自治会役員等

○内容

- ・ 県社会同和教育行政の取組について
- ・ 実践紹介（学校における同和教育の取組について）
- ・ 講義「新潟県における同和教育の現状と課題」

○事業実績

地区	期日	会場	受講者数	講師
上越	R4.11.9	糸魚川市能生生涯学習センター	51人	上越地区社会教育委員連絡協議会 会長 保坂 和彦 氏
中越	R4.7.8	出雲崎町中央公民館	90人	前新潟産業大学 特任教授 秋山 正道 氏
中越	R4.8.18	加茂市産業センター	85人	前新潟産業大学 特任教授 秋山 正道 氏
下越	R4.7.13	阿賀町文化福社会館	78人	新潟地方法務局新津支局総務課長 神林 勝久 氏

(6) 外国人

〔基本方針〕

国際化の進展が地域レベルで広がり、外国人労働者の増加などにより本県で暮らす外国人が増加しており、同じ地域住民として外国人と共生する多文化共生社会の実現に向けて、互いの人権を尊重することと併せ、異なる考え方や文化・習慣を持つ人々を特別視せず、その違いを理解することが重要である。また、今後外国人の増加が見込まれる中、異なる言語、習慣、考え方等の違いを持つ人々の日常生活への支援に取り組む必要がある。

このため、民間団体、公益財団法人新潟県国際交流協会、教育機関、市町村等と連携し、国際理解及び人権意識の高揚のための普及啓発活動や交流活動による相互理解の促進、国際理解教育の推進を図る。

さらに、外国人が人権を尊重され、安心して暮らせるよう、支援活動を行う民間団体等の活動を支援し、連携を進め、災害時も含めた外国人への情報提供や相談・支援体制の充実を図る。

〔主な取組の方向〕

- ・ 国際理解教育の推進及び啓発活動の充実
- ・ 企業等への啓発
- ・ 外国人への情報提供や相談・支援体制の充実
- ・ 外国人労働者への情報提供や相談・支援体制
- ・ 民間団体等の活動支援・連携促進
- ・ ヘイトスピーチへの対応

新潟県外国人総合相談センターを万代島ビル2階に開設

令和5年度から、外国人向け生活相談窓口の「外国人相談センター」と企業向け労働相談窓口の「外国人材受入サポートセンター」の場所を1か所に集約し、ワンストップで応える「新潟県外国人総合相談センター」として、一体的・効率的な運営を図っている。

外国人相談センター

対応内容：外国人住民からの生活相談

開設日時：月～金曜日 10時～17時（祝日・年末年始除く）

相談方法：電話、メール、来所、オンライン（Web面談）

対応言語：9か国語（日本語・英語・中国語ほか）

相談実績：775件（R4年度実績）



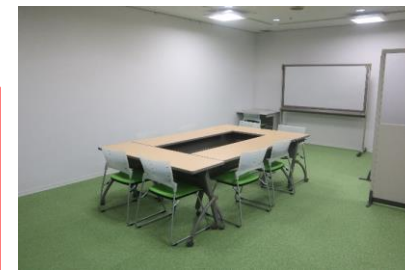
外国人材受入サポートセンター

対応内容：企業からの外国人雇用相談、外国人からの就職相談

開設日時：月～金曜日 10時～17時（祝日・年末年始除く）

相談方法：電話、メール、来所、訪問、オンライン（Web面談）

相談実績：219件（R4年度実績）



相談や研修、セミナー等に利用できる「多目的室」を新設

(7) 感染症患者等

〔基本方針〕

感染症患者等に対する差別等は、決して許されない。そのため、あらゆる機会を通じて次に掲げる対策その他必要な措置を講ずるとともに、患者・感染者やその家族等の意向を十分に尊重しながら支援の充実を図る。

- ① 適切な情報の公表、感染症に関する正しい知識の普及、差別等の防止に向けた教育・啓発
- ② 悪質な行為には、法的責任が伴うものであり、人権を侵害し犯罪を構成すると考えられる行為に対する関係機関と連携した刑事告発など必要な措置

また、今後、新たな感染症が出現した場合にも、同様の構図により、差別等が発生するおそれがあることから、平時から、これらの対策に取り組んでいく。

施策の推進に当たっては、ハンセン病問題に関わる2001（平成13）年及び2019（令和元）年の判決並びに内閣総理大臣談話などを踏まえ取り組む。

〔主な取組の方向〕

- ・ HIV感染者・エイズ患者等への支援等の充実
- ・ ハンセン病患者・元患者及び家族等への支援等の充実
- ・ 新型コロナウイルス感染症等に関連する差別等の防止の取組等

〈事業紹介 福祉保健総務課人権啓発室〉

新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発

- ・新型コロナウイルス感染症に関連した差別等を防止するため、アルビレックス新潟レディースと連携し、選手出演の啓発動画を制作。
→県公式YouTubeチャンネルやYoutube TrueView広告で配信



(8) 新潟水俣病被害者

〔基本方針〕

「新潟水俣病地域福祉推進条例」に基づき、被害者や関係市町村、関係団体と連携しながら、条例の普及啓発や、「環境と人間のふれあい館」の活用等による新潟水俣病についての正しい理解を深める教育・啓発、地域社会の再生融和、新潟水俣病患者への保健・福祉対策などを行うことにより、被害者や家族の人権に対する理解を深め、偏見や差別を生まない取組を進める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 「環境と人間のふれあい館（新潟水俣病資料館）」を通じた啓発
- ・ 学校教育における推進
- ・ 地域社会の再生・融和の促進
- ・ 新潟水俣病患者への保健・福祉対策

環境と人間のふれあい館運営 「語り部」口演

- 県民の水俣病問題への理解を深めることを目的に、被害者自らその被害の実態を語る「語り部」口演を実施
- 令和4年度は口演を114回（参加者5,291人）実施



○ 小中学生の口演の感想（一部抜粋）

「57年間の闘いは、自分を成長させてくれた闘いだと思っている。」と話していたので、とても長い間がんばってすごい人だと思いました。

水俣病のしょう状より差別の方が苦しいと言っていたことです。言葉には、大きな力があると思いました。

(9) 北朝鮮による拉致被害者

〔基本方針〕

拉致問題は日朝間の最重要課題であるとともに、本県にとっても県民の人権を侵害された重大な問題であることから、国に対して早期解決に向けて引き続き強く働きかけを行う必要がある。

また、拉致問題についての県民の意識啓発を図るとともに、帰国した拉致被害者とそのご家族に対しては、地域において安定した生活を営み、安心して暮らすことができるよう国・市と連携し、きめ細やかな支援策を講じていく。

〔主な取組の方向〕

- ・ 国に対する早期解決の働きかけ
- ・ 県民の意識啓発の推進
- ・ 拉致被害者へのきめ細やかな支援

〈事業紹介 国際課拉致問題調整室〉

「忘れるな拉致 県民集会」の開催

- ・ 北朝鮮による拉致被害者の早期帰国を願い新潟日报社、新潟市とともに「忘れるな拉致 県民集会」を開催
- ・ 令和4年11月12日 新潟市民芸術文化会館
- ・ 参加者数 650名 コンサートホール



忘れるな拉致 県民集会

全面解決へ
家族が思いを訴える

祈り

●本日のプログラム

13:00	アニメ「めぐみ」上映	山宮 繁一 文化庁メディア事業部 制作総指揮 伊藤 裕
14:30	主催者挨拶	新潟日报社 代表取締役 佐藤 英典 新潟市 市長 長井 康徳 拉致問題調整室 室長 森下 浩一
14:35	開会式挨拶	新潟市市長 長井 康徳
14:40	講演	「拉致問題化どう動くのか」 東京国際大学特命教授 伊豆見 元氏
15:00	訴え	拉致被害者 伊豆見 元氏（東京国際大学特命教授） 伊豆見 元氏、拉致被害者家族代表 伊豆見 元氏
15:40	講演	拉致被害者 伊豆見 元氏、大塚 明一氏、 伊豆見 元氏、伊豆見 元氏、伊豆見 元氏
16:30	謝辞	新潟市市長 長井 康徳、伊藤 裕

講演

伊豆見 元氏
東京国際大学特命教授、元
東京国際大学学長、元
東京国際大学副学長、元
東京国際大学学務部長、元
東京国際大学学務部長、元
東京国際大学学務部長、元

伊豆見 元氏
東京国際大学特命教授、元
東京国際大学学長、元
東京国際大学副学長、元
東京国際大学学務部長、元
東京国際大学学務部長、元
東京国際大学学務部長、元

<概要>

- ・ アニメ「めぐみ」上映
- ・ 拉致被害者及び特定失踪者のご家族の訴え
- ・ 講演 伊豆見 元氏（東京国際大学特命教授）
- ・ 政府への署名簿提出

主催 新潟日报社 新潟県 新潟市

(10) 犯罪被害者やその家族

〔基本方針〕

犯罪被害者やその家族に接する職員をはじめとして、広く県民に対し、犯罪被害者やその家族の人権に対する理解を深めるための啓発を行うとともに、マスメディアによる人権侵害に対してのマスメディア側の自主的な取組が図られるよう理解を求める。

また、犯罪被害者等に対する支援を行う民間団体や相談窓口の周知に努める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 県民やマスメディアに対する周知及び啓発
- ・ 犯罪被害者等に対する支援団体や相談窓口の周知

〈事業紹介 新潟県警察犯罪被害者支援室〉

「命の大切さを学ぶ教室」の開催

- ・ 中学生・高校生等を対象に、犯罪被害者等が講師となり、子供を亡くした親の思いや命の大切さ等を直接生徒に語りかける講演会を実施
- ・ 犯罪被害者等への配慮・協力意識のかん養や次世代を担う者の規範意識の向上に努める
- ・ 令和4年度は、県内8校、計3,033人を対象に実施



(11) 刑を終えて出所した人等

〔基本方針〕

刑を終えて出所した人等が、地域社会において孤立し、新たな犯罪を重ねることがないように、差別や偏見の解消に向け、関係機関、関係団体と連携・協力し、啓発等に努める。

〔主な取組の方向〕

- ・ 偏見や差別を解消するための啓発

(12) 性的指向・性自認を理由とする偏見や差別

〔基本方針〕

性的指向、性自認を理由とした偏見や差別は、社会生活の様々な場面で人権侵害等の問題につながることから、講演会の開催や啓発資料の配布など様々な手法により広く県民や企業への啓発を行うとともに行政職員への研修を行う。

また、学校においては、児童生徒の心情に配慮した支援、教職員を対象とした研修機会の積極的な確保、偏見や差別を解消する教育を行う。

〔主な取組の方向〕

- ・ 県民や企業への啓発、行政職員への研修
- ・ 偏見や差別を解消する教育

〈事業紹介① 福祉保健総務課人権啓発室〉

性的指向・性自認を理由とする偏見や差別に関する人権啓発

- ・ 性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等を防止するため、アルビレックス新潟レディースと連携し、多様性社会の実現をテーマにした選手出演の啓発動画を制作。
→ 県公式YouTubeチャンネルで配信



〈事業紹介② 福祉保健総務課人権啓発室〉

人権啓発活動地方委託事業

- ・ 人権啓発活動地方委託事業を活用し、県内市町村において性的指向・性自認を理由とする偏見や差別に関する啓発を実施
- ・ 6市が、市民、生徒・教職員等を対象に、講演や映画上映等を実施し、約970人が受講

市町村	実施日	会場等	対象	受講者	講師、内容等
三条市	10月1日	三条市中央公民館	市民	300人	さとちん氏、ひとちん氏（燕三条エフエムパーソナリティ）
新発田市	11月11日	新発田市生涯学習センター	市民	100人	井浦 綾香氏（LGBTQこころテにいがた代表）
見附市	11月19日	見附市市民交流センター	市民	32人	山口 颯一氏（（一社）ELLY代表理事）
五泉市	9月27日	オンライン	生徒 教職員	361人	石川 伊織氏（新潟県立大学名誉教授）
十日町市	11月18日	十日町情報館	市民	70人	木村 圭季氏（（一社）LGBT新潟代表）
糸魚川市	12月18日	青海総合文化会館	市民	102人	「彼らが本気で編むときは、」上映

(13) 様々な人権問題

〔基本方針〕

前述のほか、アイヌの人、在日韓国・朝鮮の人、ホームレスの人、中国残留邦人などに対する偏見や差別、また東日本大震災に起因する偏見や差別その他の様々な人権問題についても、それぞれの問題の状況に応じて適切な取組を行うことが必要であり、あらゆる機会を通じて、偏見、差別を解消し、人権意識の高揚を図るための施策を推進する。

〔主な取組の方向〕

- ・ 偏見・差別の解消や人権尊重の意識を高める施策の推進

○ 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人に対する人権教育の推進（指針第4章）

- ・ 公務員
- ・ 警察職員
- ・ 消防職員
- ・ 教職員
- ・ 社会教育関係職員
- ・ 医療・保健・福祉関係者
- ・ その他

○ 人権施策推進に向けて（指針第5章）

- ・ 庁内推進体制の整備
- ・ 人権尊重の視点に立った職務遂行
- ・ 人権課題への適切な対応
- ・ 職員に対する研修等の実施
- ・ 関係機関等との連携
- ・ 基本指針の見直し等（施策の実施状況についての意見聴取）

新潟県人権施策推進懇談会の開催

- 新潟県人権教育・啓発推進基本指針の第1次改定（R2.3）により、本県の人権施策の実施状況等について意見を聴取するため設置（R2.8）※各人権分野の有識者12名で構成

令和4年9月1日開催

施策の実施状況等について意見聴取し、施策の更なる推進に反映

主な意見と県の対応

分野	意見	県の対応
女性	男女共同参画に向けた取組姿勢	女性が活躍できる職場環境づくりの支援や就労支援を実施
子ども・若者	民法改正による成人年齢引き下げへの対応	若者の消費者被害防止のため、高校生を対象に広報啓発活動を実施
同和問題	インターネットにおける部落差別への対応	市町村と連携しながら、モニタリング及び法務局への削除要請の実施
外国人	生活に必要な情報へのアクセシビリティ向上	外国人向け生活相談窓口と企業向け労働相談窓口を集約し「新潟県外国人総合相談センター」を開設
性的指向・性自認を理由とする偏見や差別	教職員に対する研修の実施	性の多様な在り方等の理解に向け、教職員の階層別研修や県民向けの啓発、企業講演会を実施

4 令和5年度の重点項目

○ 重点項目の設定方針

- (1) 当該年度に特に啓発を行うような事情や法改正等で特に変化のある分野
- (2) (1) を踏まえ、人権啓発室が重点的に啓発を行う分野

○ 重点項目

- (1) 同和問題（部落差別）に関する取組
- (2) 障害者の差別解消の推進等に関する取組
- (3) 北朝鮮による拉致問題の理解促進に関する取組
- (4) 新潟水俣病の教訓を生かす取組
- (5) 性的指向・性自認を理由とする偏見や差別に関する取組